

2020年度 事業報告書

【2020年4月1日から2021年3月31日まで】

学校法人健康科学大学

目 次

I 学校法人の概要

- 〔1〕 設置目的
- 〔2〕 沿革
- 〔3〕 設置学校等
- 〔4〕 役員・評議員・教職員の概要
- 〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況

II 事業の概要

- II-1 学校法人
- II-2 健康科学大学
- II-3 修紅短期大学
- II-4 一関修紅高等学校
- II-5 修紅短期大学附属認定こども園
- II-6 健康科学大学クリニック
- II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

III 財務の概要

- 〔1〕 決算の概要
- 〔2〕 財務状況の推移

I 学校法人の概要

〔1〕 設置目的

本学校法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等に従い、大学、短期大学、高等学校並びに認定こども園等を設置し、教育及び学術の研究を行い、社会に貢献できる人材を育成することなどを目的としている。

2017年4月、法人名を学校法人健康科学大学と改称し、医療・福祉分野にとどまらず、健康を科学し探求する学校群を目指し、そのために健康科学大学を頂点とした教育・研究を行うこととした。

「健康科学」とは、「健康について生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・薬学・看護学・理学療法学・作業療法学・農学・工学・心理学などの応用面から総合的な研究をしようとする学問」と定義付けたところであり、この考え方を基本として教育・研究を行う学校群を目指すこととする。

〔2〕 沿革 (2020年5月1日現在)

年 月	概 要
1899年 5月	小梨こま裁縫塾 開設
1903年 4月	岩手県下私立裁縫修紅女学校 開校
1948年 4月	一関修紅高等学校 開校
1951年 3月	学校法人一関修紅高等学校に法人組織変更
1953年 3月	法人名を学校法人修紅学院と改称
1953年 4月	修紅短期大学 開学
1957年 4月	修紅短期大学附属幼稚園 開園
1985年 4月	法人名を学校法人第一麻生学園、校名を麻生東北短期大学、麻生一関高等学校、園名を麻生東北短期大学附属幼稚園と改称
1990年 12月	学校法人第一麻生学園事務所所在地を、岩手県一関市萩荘字竹際 49 番地 1 に移転
2001年 4月	法人名を学校法人第一藍野学院、校名を修紅短期大学、一関修紅高等学校、園名を修紅短期大学附属幼稚園と改称
2003年 4月	健康科学大学 開学
2003年 4月	学校法人第一藍野学院事務所所在地を、山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 番地に移転
2006年 9月	健康科学大学リハビリテーションクリニック 開院
2009年 4月	修紅短期大学附属幼稚園を修紅短期大学キャンパス内に移転・新築
2010年 3月	法人名を学校法人富士修紅学院と改称
2013年 3月	修紅短期大学附属認定こども園認定
2013年 4月	修紅短期大学附属保育園 開園
2015年 4月	新制度による修紅短期大学附属認定こども園に名称変更
2016年 1月	健康科学大学産前産後ケアセンター 開所
2016年 4月	健康科学大学看護学部 開設
2017年 4月	法人名を学校法人健康科学大学と改称 法人本部を山梨県都留市四日市場 830 番地 1 に移転
2018年 12月	健康科学大学リハビリテーションクリニックを健康科学大学クリニックに名称変更

〔3〕 設置学校等（2020年5月1日現在）

学校名等	所在地	学校長等
健康科学大学	健康科学部 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 看護学部 山梨県都留市四日市場 909-2	学長 笹本 憲男
修紅短期大学	岩手県一関市萩荘字竹際 49-1	学長 牧野順四郎
一関修紅高等学校	岩手県一関市字東花王町 6-1	校長 齋藤 成一
修紅短期大学附属認定こども	岩手県一関市萩荘字竹際 71-2	園長 蜂谷 隆博
健康科学大学クリニック	山梨県南都留郡富士河口湖町小立 2487	院長 保坂 稔
健康科学大学産前産後ケアセンター	山梨県笛吹市石和町窪中島 587-112	センター長 榎原まゆみ

〔4〕 役員・評議員・教職員の概要（2020年5月1日現在）

(1) 役員

職名	定数	現員	氏名
理事	8～10人	9人	理事長 笹本 憲男
			副理事長 保坂 稔
			常務理事 金森 正男
			常務理事 芦沢 幸彦
			齋藤 成一
			新津 修
			堀内 光一郎
			牧野 順四郎
監事	2人	2人	山田 文夫
			矢島 孝雄
			望月 豊和

(2) 評議員

職名	定数	現員	氏名（50音順）
評議員	17～21人	20人	芦沢 幸彦
			金森 正男
			小林 伸一
			駒形 純也
			今野 述
			齋藤 成一
			榊原 まゆみ
			笹本 憲男
			千葉 正
			新津 修
			蜂谷 隆博
			深澤 雄希
			古屋 玉枝
			保坂 稔
			堀内 光一郎
			牧野 順四郎
			山崎 洋子
山田 文夫			
山本 泰宏			
渡辺 森久			

(3) 教職員 (2020年5月1日現在)

(単位：人)

学校名等	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
法人本部	0	0	0	12	0	12
健康科学大学	72	48	120	38	3	41
修紅短期大学	17	20	37	10	1	11
一関修紅高等学校	26	22	48	7	1	8
修紅短期大学附属認定こども園	21	8	29	2	9	11
健康科学大学クリニック	0	0	0	17	12	19
健康科学大学産前産後ケアセンター	0	0	0	4	11	15
合計	136	98	234	90	37	127

※クリニックの医療職は職員に含む。

※職員の非常勤は週30時間未満の者。

〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況 (2020年5月1日現在)

(単位：人)

学校名	学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	現員
健康科学大学	健康科学部	理学療法学科	80	111	320	357
		作業療法学科	80	44	320	185
		福祉心理学科	60	38	250	130
	看護学部	看護学科	80	78	320	290
計			300	271	1210	962
修紅短期大学		食物栄養学科	35	20	70	44
		幼児教育学科	55	34	110	80
	計			90	54	180
一関修紅高等学校		普通科	240	134	720	399
修紅短期大学附属認定こども園			—	—	240	230

II 事業の概要

II-1 学校法人

〔1〕 法人運営

- (1) 私立学校法の改正で学校法人の運営に当たって、中長期計画の策定が義務付けられた。本学では2020年度までの5か年間の経営計画を運営してきたところであり、2021年度からの5か年計画を新たに策定した。「学生・生徒・園児一人ひとりの個性、特性を尊重し徹底サポート」を基本方針に取り組み、5年後には各設置校において定員100%を達成することを目標に掲げた。

私立大学入学志願動向調査結果が示しているが、私立大学の7割が収容定員を満たしていることから健全な経営を図るには収容定員を必ず満たすことが必須であることを教職員全員が自覚し取組んでいくこととした。

- (2) 18歳人口の減少や学科等の新たな増加によって大学の全入時代となり、文科省の方針が全国の大学定員の削減に向かっている。具体的には、定員に満たない大学・短大については、運営費補助削減などの措置が取られており、収容定員を満たしていない割合で補助金が削減され、学納金の減額とともに収入の大きな減額となっている。

2020年度収容定員の充足率については、健康科学大学健康科学部が76.4%、看護学部が90.6%、そして修紅短期大学食物栄養学科62.9%、幼児教育学科72.7%となっており、この割合で補助金が減額され、経営上非常に厳しい状況にある。

〔2〕 学科再編

当学校法人の経営状況は厳しい状況にあるものの支出を抑えるなどにより健全な経営状況にあるが、学生の未充足、赤字経営の大学については、定員削減、学科等の廃止、他大学との統合など、経営の根本的な改革が求められている。本学においては大学改革推進室を設置して、未充足が続く福祉心理学科の募集の停止と、新学科の新設、作業療法学科の定員削減等大学改革を検討してきた。また、短大について、経営上構造的な課題である食物栄養学科の募集停止を検討してきた。

新学科の設置を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で高校訪問も出来ない状況などから、2022年の新学科設置から福祉心理学科の名称変更を目標を変えた。2022年4月の入学から福祉心理学科は人間コミュニケーション学科に名称を変更することの文科省の了解が得られた。また、作業療法学科の定員減、食物栄養学科の募集停止は計画通り進めることとして、理学療法学科と作業療法学科をリハビリテーション学科に統合するのは2023年度を目途とした。

〔3〕 仕事の可視化と人事評価

教職員一人ひとりがモチベーション高く生き生きとして働くため、業績や能力を的確に評価し給与に反映されることが求められており、今年度、大学の教職員の給与査定を行った。給与査定に関しては教員の業績評価、管理職評価の実施とともに、教職員全員に業務日誌（週報）を義務付け、仕事の見える化を図る中で評価を実施した。

〔4〕 施設整備と赤字部門の見直し

2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により、健康科学大学においてはテレビ会議システムを使った遠隔授業の実施や医療機関への実習に替えて人形模型を使った実習など、今までになかった授業方法に取り組んだ。このため、大学学内の無線環境の整備や新たな模型の購入、また、学生が無料でオフィスを使える環境を整えるため、教職員のオフィス契約の見直し等を行った。

赤字が続いている産前産後ケアセンターについては、年度当初より山梨県と協議を重ね事業者がこれ以上赤字補填を行わないため、運営費も含めた委託方式を2021年度より導入することとなった。

また、修紅短大の運営については、この数年赤字が大きいため、短大とこども園の経営一体化を図り出来る限り赤字幅を抑えることにした。高校については収支がプラスではあるが、役員報酬や監査法人の委託費等の法人負担分を含めると赤字になるため、負担分を含めた収支バランスを図る独立採算会計を行っている。

II-2 健康科学大学

〔1〕 教育

- (1) 建学の精神に掲げる3つの力を養成するための柱となる教養教育の充実を図るため、学部横断の「共通科目検討会」を立ち上げ、次年度の教育課程変更に係る検討に向けて、教養教育の意義及び授業科目の構成について基本的な改革方針を以下のとおり定めた。

《改革の目的》

学生が課題を解決する能力と他者と協調する能力を身に付けることを目的とし、自分達が生きる世界に対する深い知識と論理的思考方法を修得する。

《具体的な改革方針》

- ① 共通科目を学ぶ意義を明文化し、全教職員及び学生に周知することで意識の醸成を図る。
 - ② 授業科目区分を両学部で統一する等、共通科目を再編し、すべての共通科目を学部の壁を越えて履修できるようにする。
 - ③ 科目間の順序性を考慮した上で科目間の連携を構築する。
 - ④ データサイエンス教育を再編・体系化する。
- (2) 2020年4月理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正に伴う理学療法学科及び作業療法学科の新教育課程が開始され、2020年度においては1年次配当の科目を開講し、医療福祉保健分野のより高度な専門職の養成に取り組んだ。
- (3) 2020年度4月に向けて見直しを図った両学部の教育課程が開始され、2020年度においては1年次配当の科目を開講した。新設した4学科の特色を活かした全学共通の「健康科学論」では、全学生が所属学科の枠を超えコメディカル分野に必要な知識と能力の修得に努めた。
- (4) 社会福祉士及び精神保健福祉士の養成に関する規則等の改正に伴う指定科目の見直し、併せて公認心理師となるために必要な科目を新設した。
- (5) 2020年度におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）活動においては、学生による授業改善アンケート、FD研修を継続的に行い、不断の教育改善に努めた。特に、今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる遠隔授業の対応に迫られ、教員については通信アプリケーションの操作技術や遠隔授業における効果的な教授方法につい

て課題があがり、これらに関連したFD研修を通じて、その技術の修得と改善を行い、資質の向上に努めた。

- (6) 全授業科目において実施している学生への学修成果のフィードバックについて、例年同様に各科目のシラバスにその方法を明記し、授業による学修効果の向上と学修内容の理解定着を図った。
- (7) 2020年度入学生の初年次教育については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、課題学修やオンラインによる遠隔授業により行った。学生への教育効果としては、遠隔で学修を進めたことにより学生の主体的な学びに効果が表れた一方、対面授業における受講姿勢など態度・マナー教育において課題が残った。また、2021年度入学生に対する入学前学習については、各入学試験の合格時期に応じて全入学予定者に対し課題学習を課し、入学までの継続的な学習習慣と入学後の学修の基盤となる基礎学力の修得を促した。
- (8) 今年度は国家試験対策においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年実施してきた教員研究室でのグループ学修や習熟度別の補習など対面による直接指導の機会が減少した。このため、今年度導入の通信アプリケーションを利用した学生の個別指導など遠隔での学修指導を取り入れ、国家試験対策による学修効果が損なわないよう、その保持に努めた。しかしながら、2020年度新卒者国家試験合格率は、理学療法士85.7%（新卒全国平均86.4%）、作業療法士63.9%（新卒全国平均88.8%）、社会福祉士61.9%、精神保健福祉士88.9%（新卒全国平均非公表）、看護師86.4%（新卒全国平均95.4%）、保健師100%（新卒全国平均97.4%）となり、コロナ禍における国家試験対策の方法に課題が残る結果となった。この結果を踏まえて、不合格となった者の入学時の学力や在学時のGPAなどを分析し、今後の個別指導改善及び強化に努める。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、オンライン授業の導入や学内における3密回避、マスク着用・手指消毒の徹底、毎日の健康状態の把握など、教育の質を担保しつつ学生・教職員の健康に配慮しながら、コロナ禍においても効果的で安全な教育運営に努めた。
- (10) 前期においてはオンライン授業を中心に、後期からは一部対面授業を再開し、オンライン授業と対面授業を併用した時間割により授業を行った。学外で実施する実習については、実習施設の入受状況に応じて、学内におけるシミュレーション教育に切り替え、現場の臨場感と学修効果を損なわない教育展開に努めた。

〔2〕 学生募集

- (1) 学生募集方策や入学者選抜方法については毎年度総括を行い、入学定員充足に向けた改善を図っているが、2021年度の入学生数は結果として減少した。
- (2) 高等学校の進路指導教員を対象とした大学説明会を企画したが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。高校訪問での面談も例年と比べ実施回数は少なかったものの、「入試ガイド」など様々なツールを活用して内容の濃い面談を心がけた。
- (3) 高校生との接触機会を確保するため進路ガイダンス等への参加を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどが中止となった。その打開策としてオンラインによるオープンキャンパスや模擬講義を実施し、新しい形での学生募集活動を行い、高校生との接触機会を創出した。

- (4) 一関修紅高校に対しては出張講座（オンライン講義）を通して医療・福祉・看護への理解を深める活動を行うなど内部進学の手機創出に努めた結果、看護学部で2名の入学者を確保することができた。また、高大連携校に対する入学検定料無料化については、優位性を確保するとともに受験機会や入学機会の増加へとつなげた。高大連携校の2021年度一般入試志願者は28名でそのうち入学者は9名だった。
- (5) 2021年度入試よりWeb出願を導入し、データ入力作業等、事務の効率化が図られた。また、Web「出願導入により土日祝日や深夜の出願が可能となり、志願者の利便性向上にも寄与するものとなった。

〔3〕 学生支援

- (1) 例年、新入生に対し、大学生生活のスムーズなスタートを切ること、また、入学後のリアリティショックを緩和することを目的にオリエンテーションを行ってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により入学式が中止され、入学当初のオリエンテーションやガイダンスについても履修指導や大学生生活の指導等、必要最低限の内容に留め時間を短縮して実施した。前期開始から課題学修やオンラインによる遠隔授業が控えていたため、当該オリエンテーション期間中に学生との連絡手段を確保し、登校が制限される中でも学修における必要事項の伝達や一人で学修することへの悩み相談等に対応できる体制を整えた。
- (2) 健康科学部では、4年生向け就職ガイダンス及び就職説明会を実施し、学生の就職意欲が向上するよう努めた。なお、新型コロナウイルス感染症対策により1~3年生向けのガイダンスの開催は見送った。また、一般就職を希望する学生を支援するため、就職情報サービス関連会社と連携し円滑な就職活動が行えるよう体制を整備し、福祉心理学科3年生の一般就職希望者向けガイダンスも開催した。なお、2020年度健康科学部卒業生の就職率は昨年度同様95%である（3月31日現在）。
看護学部では、学生への就職活動支援として、就職支援担当教員やクラス担任を中心に個別の就職相談に応じるほか、学年に応じた就職ガイダンスを実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ガイダンスを8月に開始し学生の就職意識の醸成に努めた。今期卒業生の就職率は、2021年3月31日現在において全体96%、うち医療機関93%、自治体3%となり、全体として取得した国家資格に応じた職場へ就職することができた。
- (3) 就職情報サービス関連会社と連携し、6~12月に計3回オンラインにて就職ガイダンスを開催し、一般就職を希望する学生の支援に努めた。
- (4) 2020年度に実施した学生満足度調査では、履修方法やカリキュラムへの学修支援について満足度が高い結果となった。また、設備・施設への学生からの要望は、大学事務室にて対応の検討を行った。
- (5) 学生主体の学友会行事（新入生歓迎会、体育祭、文化祭など）やクラブ・サークル活動については、新型コロナウイルス感染症対策により自粛を呼びかけた。
- (6) 学生サポートセンターを中心に、クラス担任、保健室、事務室などが連携しながら学生の学修面、経済面、就職に係る相談・支援を行い、延べ258件の学生相談を行った。特に、コロナ禍で経済的困窮による退学・休学の相談、オンライン授業による孤独感の相談、就職相談の件数が増加した。

- (7) 2020年度保健室来室状況は、登校学生が少なかったこともあり、述べ人数で富士山キャンパス867人と例年の約半数であったが、保健師が常駐し学生への適切な保健指導を行った。
- (8) コロナ禍で不要不急の課外活動の自粛指示により、ボランティア活動への参加も自粛した結果、事業計画であった「豊かな人間力」を培うため、積極的なボランティア活動への参加を推進することはできなかった。
- (9) コロナ禍による学生への経済的支援として、在籍期間中に学生が個人所有のノートパソコンにMicrosoft製品等が無料で利用できるライセンス契約を結んだ。また、2021年度入学生でノートパソコンの購入を予定している学生に対し、スケールメリットを活かして安価に購入できるよう、販売業者の選定をしてノートパソコンの価格や性能等の検証を行い、購入手続きやノートパソコンの初期設定などの手続きを支援して購入の斡旋をした。これにより107名の申し込みがあった。

〔4〕 教育環境整備

- (1) 5カ年の設備計画に基づき、教育用機器備品や図書の実充に努めた。特に、看護学部では、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨地実習の学内授業への切り替えによるシミュレーション教材（多職種連携ハイブリッドシミュレータ SCENARIO ほか）の整備や多人数の講義実施のための体育館の活用に伴う椅子・机の整備を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、桂川キャンパスの建物・教室の環境を見直し、2号館建物の網戸の設置や1号館講義室C1への窓の設置、直接外気を取り込めない教室への空気清浄機の設置を行った。
- (3) 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに定められた機械器具等を中心とした学内備品の点検を実施し、経年劣化している備品については更新を行った。
- (4) 富士山キャンパスの省エネおよび経費削減のため、照明器具のLED化推進に取り組み、2020年度はA棟1階のLED化を実施した。
- (5) 富士山キャンパスの講義室の空調設備を年次計画で実施し、快適・安全な学修環境の整備に取り組んでおり、「B202講義室」および「基礎医学実習室」にエアコンを設置した。
- (6) 4年生の国家試験対策においては、できる限り対面による学修指導を行うため、ソーシャルディスタンスを確保できる教室を確保し、図書館などの自己学習ペースについては事前予約制や座席指定による3密回避を徹底するなど、安全な学修環境の整備に努めた。

〔5〕 学科再編

- (1) 健康科学部福祉心理学科の収容定員未充足への対応について、2020年10月に大学改革推進室を設置し、教職員が連携し新学科設置等の検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症による社会的情勢を鑑み新学科設置は見送ることとした。2022年4月に福祉心理学科を専門職の養成に限らず「社会福祉学」と「心理学」を学び、一般就職にも活かせる学科とするため学科名称を「人間コミュニケーション学科」へと変更することとした。
- (2) 健康科学部作業療法学科の収容定員未充足への対応について、2022年4月から入学定員を80人から40人に変更することとした。また、2023年4月からは理学療法学科及び作業療法学科を廃止し、理学療法学専攻（入学定員80人）及び作業療法学専攻（入学定員40人）で構成される「リハビリテーション学科（仮称）」を新設することとした。

〔6〕 経営

- (1) 入学者数・在籍者数(5/1 現在)について、健康科学部は入学者数 193 名・在籍者数 672 名で在籍者数が経営計画に対して 133 名減であった。看護学部については、入学者数 78 名・在籍者数 290 名で経営計画に対して 30 名減であった。
- (2) 2020 年度の事業活動収入については、経営計画 1,729,650 千円に対し決算額 1,478,934 千円で△250,716 千円となり、学生数の減少が大きく影響した。事業活動支出については、人員の減少に伴う人件費の減額や新型コロナウイルス感染症の影響により、学外実習を学内実習に変更したことや各種イベントを自粛したことなどにより、教育研究経費・管理経費いずれも減額となったため、事業活動支出計は経営計画 1,435,407 千円に対し決算額 1,154,009 千円で△281,398 千円となった。
- (3) 次年度以降において、近年の学生数が激減しており収入の減額が見込まれることから、2022 年 4 月から学科名称変更により始動する「人間コミュニケーション学科」を中心とした学生募集活動に重点を置き、大学全体の学生数を確保することが収入面で喫緊の課題となっている。また、支出面においては、当年度から桂川キャンパスの施設の賃借料支出や保証金引当などによる多額の支出が発生したことや、富士山キャンパスにおいて今後建物外壁や外構などの大規模な修繕が見込まれている。次年度以降は、収支の均衡を図ることが課題である。

II-3 修紅短期大学

〔1〕 学科再編

- (1) 学生の確保を見据えた学科再編について良案をだすには至らなかった。2022 年度から食物栄養学科の募集停止が決定したことから、学科再編は急務であり継続して検討をすすめたい。

〔2〕 教育

- (1) 学内において、新型コロナウイルス感染症の感染対策として 3 密回避、マスク着用、手指消毒、毎日の体温・健康管理の徹底を図りながら、すべての授業を対面授業で行い、また教育実習なども行うことができた。
- (2) 食物栄養学科のカリキュラムの改正を行い、教育科目の 2 単位 (2 科目) 削減、教職課程を廃止したことにより、学生の学修と学生への学修指導などの向上と促進を図った。

〔3〕 学生募集

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、当初計画した目標値の高校訪問はできなかったが、岩手県内は延べ 200 校、全体としては前年度に近い延 300 校以上の高校訪問を行うことができた。
- (2) オープンキャンパスは、感染対策を図りながら、予定していた 3 回のオープンキャンパスを実施することができた。
- (3) 一関修紅高等学校とはコロナ禍ではあったが、連携を図りながら 3 度の出前講義とライフデザインコースの見学実習を行った。

- (4) 新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、本学は概ねの計画を実施することとなり、結果として入学定員 90 名には届かなかったが、2020 年度 54 名に対し 2021 年度 69 名と 15 名増の入学生を確保することができた。

〔4〕 学生支援

- (1) 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、就職ガイダンスや企業開拓など十分な学生支援を行うことができない状況下であったが、就職率は、幼児教育学科 100%、食物栄養学科 96%と前年同様高い就職率でした。

〔5〕 教育環境整備

- (1) 新型コロナウイルス感染症の防止対策として、全講義室に手指消毒液と除菌シートを設置したほか、学内の除菌用として各階廊下と学生控室の各所にアルコール除菌液を設置した。

〔6〕 地域連携

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、一関市内の各種イベントや各種事業が縮小または中止となり、恒例となっていた夏祭りへの参加、一関地区設置校合同の音楽発表会ファンタジックフェスティバルも中止としたため、地域へのアピールする場や市との連携強化を図ることができなかった。
- (2) 食物栄養学科と一関市内のスーパーとのお弁当のメニュー開発は本年度も実施することができ、お弁当は好評を受けた。

〔7〕 経営

当年度の基本金組入前収支差額は、入学者減少の影響が大きく学納金や補助金が大きく減少し、支出は概ね計画通りであったが△33,556 千円の結果となった。マイナス収支の改善に向けて 2022 年度から食物栄養学科の募集停止を決定し、その後単独学科となる幼児教育学科についてはこの 2～3 年入学者が激減している理由を分析するとともに、学生確保のための募集方法や特別奨学生制度の再検討のほか、広く周辺地域社会に定着できる職域を研究しながら福祉施設や支援学校等で活躍できる人材養成のためのコース制の設置などの改善策を検討している。また、食物栄養学科廃止後の施設設備の活用方法なども引き続き検討し、こども園とも連携を図りながら赤字幅削減に努めている。

II-4 一関修紅高等学校

〔1〕 教育活動

- (1) 6 月に校史の上梓と関係者への送付を完了し、120 周年記念事業を滞りなく終了した。
- (2) 年度初めの新型コロナウイルス対応による休校中にあらぬ風評被害にあい、校長がマスメディアに出演して風評被害の実情を訴えた。また、本校の教育活動の目玉の一つ、進学クラスの ICT を活用したテレラーニングが岩手県の主要テレビ局 3 局から取材を受けた。定時ニュースの中で特集として取り上げられたもので、各方面からこの取り組みに評価を得た。労せず、本校の紹介と宣伝もして頂くことにもなった。

- (3) 看護進学コース2期生も昨年同様進路達成100%を実現できた。出前講義など健康科学大学看護学部との高大連携の推進と併せて、3年間を通じて11回の看護講習で他者理解、自己理解の深化を図るとともに、各々の生徒の医療感・看護感を醸成するなどの医療従事者としての資質の育成を行ってきた。この結果、基礎看護や臨地実習といった専門科目を利用した推薦入試やA0入試、さらに一般入試でも結果を残し、2年続けて進路達成100%を実現できた。
- (4) ライフデザインコース完成年度。進路決定率100%（就労支援施設も含めて）を実現できた。このコースは通常学級の生徒とともに軽度の発達障害や特別支援学級レベルの発達障害さらに、軽度から重度の不登校を含め、義務教育時代から引き続き事情を抱え入学してきた生徒が所属している。このため、少人数・二人担任制や授業形態で工夫を凝らした教育活動（数学4グレード、国語2グレードに分け授業を実施）を展開している。この結果、程度の如何によらず、中学時に不登校だった生徒で著しい改善が見られる生徒が増えた。また、退学者が前年度21名から今年度17名と4名減少した。

〔2〕 広報活動

感染拡大期の隙間をぬって管内・宮城県北の各中学校を訪問した。また、通常の2日間を4日間の分散開催にするなど3蜜を避ける工夫を行いながらオープンキャンパスを実施する等、コロナ禍の逆風にめげずに新年度（R3）に繋がる広報活動ができた。

〔3〕 経営

入学生徒数および在籍者数（5/1現在）の推移。入学定員240名に対し平成28年度は入学者数127名（在籍者数378名）、平成29年度は入学者数152名（在籍者数412名）、平成30年度は入学者数134名（在籍者数401名）、令和元年度は、ライフデザインコース開設、開設2年目の看護コースの充実、広報活動の強化等により、受験者が増加するとともに、156名の入学者数となり生徒確保に繋がった。令和元年度は、管内（一関・平泉）・胆江地区（奥州・金ヶ崎）の中学3年生の数が前年度2,259名から今年度2,119名と140名少なく、苦戦が予想された中で、早めの中学校巡り、広報活動の工夫と改善等により、平成30年度と同数の134名の入学者数（在籍数は399名）を確保できた。令和2年度はコロナ禍、3蜜回避の制約がある中、工夫を凝らした広報活動を行い144名の令和3年度入学者数（在籍407名 ※参考：一関学院高校入学者数119名（入学定員280名））と健闘した。

2019年度に岩手県運営費補助金と過疎地域補助金の受給額が合わせて約1,000万円の減額となったことから、岩手県との交渉を図り当該補助金とは別に教室等のエアコン設置工事補助金として約1,000万円を獲得した。また、岩手県との話し合いのなかで本校有期雇用職員について給与を時給制から月給制にすることで、更なる補助金の増額が得られることのアドバイスをいただき、補助金対象となるよう規程を整備した。

II-5 修紅短期大学附属認定こども園

〔1〕 教育・保育の質向上

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症予防として、外部研修への参加については控えてきたが、園内研修の充実に努め、教育環境の見直しや充実、幼小連携をテーマに研修を重ねてきた。

経験の浅い教員にとっては、新たな学びの機会となった。また、研修を重ねていくことで、細かな情報共有にもつながり一丸となった保育活動への取り組みへとつながった。

- (2) 4月から給食の自園調理方式への転換を図り食育教育の充実を図ってきた。自園で調理された給食は、子ども達の食事に対する意欲や食に関する興味や関心を強くもつようになった。また、保護者を招待し給食の試食の実施をしてきたが、食後のアンケートや感想では、これまでにない高評価であった。

〔2〕 教育環境設備

- (1) 食育教育の充実を図るためのピザ窯を職員の手作りで制作した。子ども達がピザのトッピングを行い、職員が窯で焼いて提供する活動は、子ども達にとって初めて経験する活動となった。また、園の畑で子ども達が収穫したサツマイモをピザ窯で焼いて焼き芋にして食する体験は、食物を育て、収穫し、食する一連の経験ができたことで、食育教育の充実につながった。

〔3〕 運営・経営

- (1) 園児確保については、ほぼ計画通りの定員に近い充足率となった。また、コロナ関連による支出が多くあったが、補助金をフルに活用することができた。
- (2) 一関市内でも、少子化が進み続けている中で、定員に近い園児数を維持し続けることは厳しく、待機児童ゼロとなった今年は、年度途中の入園者が前年度と比較して非常に少なかった。
- (3) 短大附属として、学生の教育実習・観察実習・保育実習先としての連携に加え、施設の供用や運営の連携充実に努めてきた。

II-6 健康科学大学クリニック

〔1〕 安定した経営

国の施策における医療保険から介護保険への移行の流れ受け、医療から介護へのシフトを進めてきた。2020年度は、介護事業の中で需要が見込まれる訪問リハビリテーションを拡充した。

体制面においては2019年度に電子カルテを導入し事務処理の効率化を行ったことを受け、2020年度は、クリニック職員の給与規則を整備し、新たに医療事務職員を採用した。また、管理職及び40歳の職員の年俸給与規則を大学に合わせて改定し、勤務評価制度を定着させていく中で、効率的で活力ある体制づくりを図った。

〔2〕 リハビリテーションの質の向上

院長や管理職が、若手職員一人ひとりに、日々の勉強に励み自らのスキルアップを図ることなど、機会あるごとにプロフェッショナルとしての意識付けを行った。また、職場の先輩から後輩への知識・スキルの伝承(ジョブトレーニング)や院内における勉強会を実施し、個々のスキルアップを図った。

コロナ禍の拡大により、院外の研修会への参加については多くの活動が中止となり、計画通りには進まなかった。

〔3〕 実習施設としての役割

コロナ禍の拡大により、学生の学外実習に制限が生じ、大学との交流に係る活動も中止となり計画通りには進まなかったが、年度末人事交流を行うなど「質の向上」に努めた。

〔4〕 診療目標

一日の患者数 125 人（外来 90 人、介護 35 人、収益 800 万円増加）を掲げたが、3 月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外来は 1 日の患者数が 73 人（前年度比 86%）にとどまった。介護（在宅ケア）は 1 日の患者数が 38 人（前年度比 108%）と目標を上回ったが、全体では 1 日の患者数が 111 人と目標に届かず、1,200 万円を超える減収となった。

II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

〔1〕 運営状況

- (1) 宿泊利用については、経営計画における利用率 80% に対し予算ベースではこれまでの経過から 40% に抑えて見込んだところ、実績は 31.3%（宿泊者 281 名、宿泊数 673 泊）に留まった。この大きな要因の一つとしてコロナ感染の影響も大きいと思われるが、改めて開設して 5 年間の状況を振り返ると、歴史や地域の文化等山梨県が育んできた風土や県民性といった背景から、そもそも当初県が示した産後ケアに対する需要見込みと実態とに大きな乖離があったのではないかと推測される。
- (2) こうした中、経営計画と決算との比較では、収入は営業収益 83,000 千円に対し、44,346 千円で△38,654 千円の減収となる一方で、支出は営業費用 76,200 千円に対し、59,998 千円で△16,202 千円の削減が図られたところである。
- (3) この結果、営業外費用を加えた今年度の赤字は△13,704 千円になり、開所以来の累積赤字は 111,328 千円に達し、新たに 30,000 千円の増資を得たところであるが、赤字経営が続いているため、債務超過の状況は依然解消されていない状況にある。

〔2〕 赤字対策

- (1) 当法人としても経営会議を定期的開催し現状の分析、今後の対策等を協議検討するとともに、赤字解消策の検討や利用増進に向けた取組みについて事業撤退も視野にして直接県に対し速やかな対応を強く要請したところである。
- (2) こうした中、産後ケア事業の委託者（県、市町村）である山梨県産後ケア推進委員会とは、赤字運営の実態と現行の問題点を共有する中で、来年度からこれまでの利用料収入のみを運営費に充当するとしていた仕組みを改め、産後ケア事業に係る運営費全体を補助対象とする委託方式に改善されることとなった。これにより、来年度以降の単年度赤字は解消が見込まれる。

〔3〕 コロナ禍における取組みについて

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、4 月～5 月にかけて発動された県の非常事態宣言に応じて、産後ケア事業も休止するなどの事業自粛も余儀なくされ利用は著しく低下した。このため職員の処遇悪化といった課題も生じたが、雇用調整助成金を活用するなど待遇維持に努め、職員の不安解消にも努めた。また、その後も 3 密を避けるため、年間を通して 6 室中 3 室の使用といった利用制限を行っている。

- (2) コロナ感染対策の一環として県の臨時的支援策として創設された「産前産後ケアセンター事業継続支援事業費補助金」や「新しい生活様式推進設備改修等支援事業補助金」制度を積極的に活用し、コロナ関連での設備改修や運営財源の確保を行った。

〔4〕 自主事業

- (1) 自主事業等収入は経営計画では10,000千円であるが、これまでの実態に併せ当初予算4,000千円で見込んだところ2,400千円弱となった。その要因は、コロナ禍における利用自粛に伴う宿泊利用の低下に連動し日帰りケアが激減したことと、感染症対応のため健康教室の定員を減らし開催したことが大きい。
- (2) 24時間助産師対応の山梨県産前産後電話相談については、相談内容に応じ市町村の保健師との連携を取るなど相談から宿泊利用につながる事例もあった。また、コロナ禍で相談が増えると予想し対応マニュアル等の準備をしたが昨年度より相談件数は少なかった。

〔5〕 広報活動等

- (1) マスメディアの活用として、NHK「やまなレクエスト（コロナ時代産後の親をどう支える?）」の取材に協力し、関東版でも配信されるなど反響も大きかった。また、コロナ禍において産後の母親、妊婦を対象に不安軽減を図る目的で、センターHPにおいて家庭でできる妊産婦向けのワンポイントレッスンとして、職員の実技を交えたオリジナルな動画や利用者の声を配信し広くセンターの周知を図った。
- (2) 県との連携事業について
- ① PR事業については、県が行う妊婦対象の「はじめてばこ」プロジェクトに協賛し、県内6,000世帯への宅配にパンフレットを同梱し周知を図るとともにYBSテレビ、ラジオでもフリースポットコマーシャルとして前年度県が作成したセンターのCM番組が流された。また、子育て支援情報誌に1頁広告を年3回掲載した。
- ② 妊産婦メンタルヘルス体制事業については、心理専門の職員を配置しセンター内で心理相談を実施、相談を目的とした宿泊利用もみられた。また、市町村母子保健関係者等を対象にメンタルヘルス研修会を2回オンラインで開催し、延べ70名余の参加を得るとともに、精神科医によるスーパーバイズ相談事業を4回開催し、市町村との連携を図った。さらには啓発普及事業として市町村及び医療機関への配布を目的としたメンタルヘルスのパンフレットを作成配布した。
- (3) 市町村の母子保健担当者や医療機関従事者を対象に産後ケアの実態を周知するためセンターにて研修報告会を開催するとともに、地域の愛育会や社会福祉協議会などの団体、関連部局、国会議員等の視察の依頼についてはオンラインや電話にてセンターの活動状況等のアピールに努めた。

Ⅲ 財務の概要

〔1〕 決算の概要

○資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科目	2020年度	2019年度	増 減	摘 要
学生生徒等納付金収入	1,614,338	1,619,228	△ 4,890	短大の生徒数減、こども園の基本保育料減額
手数料収入	21,511	23,692	△ 2,182	
寄付金収入	1,100	1,000	100	
補助金収入	589,542	520,875	68,667	修学支援新制度による国庫補助金の増額
資産売却収入	341	0	341	
付随事業・収益事業収入	188,661	198,199	△ 9,538	医療収入の減額(コロナ感染症による外来患者数減)
受取利息・配当金収入	109	107	2	
雑収入	40,665	33,767	6,898	退職交付金の減額
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	872,230	940,490	△ 68,260	大学の入学者減少
その他の収入	518,853	586,723	△ 67,870	前期末未収入金収入・預り金受入収入の減額
資金収入調整勘定	△ 1,005,912	△ 999,267	△ 6,645	
前年度繰越支払資金	2,990,915	2,728,822	262,094	前年度現金預金
収入の部合計	5,832,354	5,653,637	178,718	

支出の部				
科目	2020年度	2019年度	増 減	摘 要
人件費支出	1,318,988	1,383,795	△ 64,807	教員の採用減
教育研究経費支出	365,437	325,699	39,738	修学支援新制度の奨学費、土地建物賃借料支払
管理経費支出	206,687	221,887	△ 15,200	委託料、旅費交通費の減額
借入金等利息支出	3,645	4,953	△ 1,308	
借入金等返済支出	184,846	53,838	131,008	補助金返還資金の繰上げ返済
施設関係支出	11,153	7,973	3,181	
設備関係支出	51,793	63,251	△ 11,458	前年度高校スクールバス2台購入
資産運用支出	211,477	60,336	151,141	差入保証金(特定資産計上) 他
その他の支出	556,806	632,243	△ 75,437	前期末未払金支払支出、預り金支払支出の減額
資金支出調整勘定	△ 86,801	△ 91,254	4,452	
翌年度繰越支払資金	3,008,324	2,990,915	17,408	当年度末現金預金
支出の部合計	5,832,354	5,653,637	178,718	

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、および当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにしている。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似したものである。

当該年度の収入額は28億4,100万円、これに前年度より繰り越された29億9,100万円を加えると収入の部合計は58億3,200万円となった。一方、支出額は28億2,400万円であり、差引30億0,800万円が次年度への繰り越し支払資金となり、収入の部および支出の部の合計額は前年度より1億7,900万円の増額となった。

○事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経常的な収支と臨時的な収支を分けて把握できるものであり、企業会計の損益計算書に類似したものである。

当該年度の事業活動収入計は、24億6,100万円を計上し前年度に比べ6,100万円の増額、一方、事業活動支出計は21億9,600万円を計上し2,600万円の減額となった。基本金組入前当年度収支差額は2億6,400万円の収入超過となった。

(単位:千円)

		科 目	2020年度	2019年度	増 減
		教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	1,614,338
手数料	21,511			23,692	△ 2,182
寄付金	1,213			1,315	△ 102
経常費等補助金	588,601			520,875	67,726
付随事業収入	188,661			198,199	△ 9,538
雑収入	40,662			33,908	6,754
教育活動収入計	2,454,986			2,397,217	57,768
支事業の活動	科 目		2020年度	2019年度	増 減
	人件費	1,336,917	1,397,495	△ 60,579	
	教育研究経費	610,756	569,833	40,924	
	管理経費	240,730	250,128	△ 9,398	
	徴収不能額等	490	0	490	
	教育活動支出計	2,188,893	2,217,456	△ 28,563	
	教育活動収支差額	266,093	179,761	86,332	
教育活動外収支	収入の活動	科 目	2020年度	2019年度	増 減
		受取利息・配当金	109	107	2
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	109	107	2
	支事業の活動	科 目	2020年度	2019年度	増 減
		借入金等利息	3,645	4,953	△ 1,308
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,645	4,953	△ 1,308
教育活動外収支差額	△ 3,535	△ 4,846	1,311		
		経常収支差額	262,557	174,915	87,642
特別収支	収入の活動	科 目	2020年度	2019年度	増 減
		資産売却差額	341	0	341
		その他の特別収入	5,182	2,140	3,041
		特別収入計	5,523	2,140	3,383
	支事業の活動	資産処分差額	3,556	156	3,400
		その他の特別支出	335	75	260
		特別支出計	3,891	231	3,660
特別収支差額	1,632	1,910	△ 277		
		基本金組入前当年度収支差額	264,190	176,825	87,365
		基本金組入額合計	△ 156,277	△ 153,995	△ 2,283
		当年度収支差額	107,912	22,830	85,082
		前年度繰越収支差額	△ 2,747,037	△ 2,769,867	22,830
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 2,639,125	△ 2,747,037	107,912
(参考)					
		事業活動収入計	2,460,618	2,399,464	61,154
		事業活動支出計	2,196,429	2,222,640	△ 26,211

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

○貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産の状態を明らかにし、学校法人の経営状態を表している。資産の部合計は、前年度比2,200万円の増額、負債の部合計は2億4,200万円の減額となった。資産の部合計から負債の部合計を控除した正味財産の額は、73億4,200万円を計上し、前年度比2億6,400万円の増額となった。

[2] 財務状況(比率)の推移

○財務状況の推移

		(単位:千円)				
項 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事業活動収支	学生生徒納付金	1,580,223	1,615,177	1,640,612	1,619,228	1,614,338
	手数料	21,163	22,613	20,437	23,692	21,511
	寄付金	2,980	3,060	2,908	1,315	1,213
	経常費等補助金	580,398	556,528	551,588	520,875	588,601
	付随事業収入	182,885	187,043	188,322	198,199	188,661
	雑収入	37,107	46,743	61,372	33,908	40,662
	教育活動収入計	2,404,756	2,431,164	2,465,238	2,397,217	2,454,986
	人件費	1,398,205	1,435,858	1,488,069	1,397,495	1,336,917
	教育研究経費	569,867	613,991	597,955	569,833	610,756
	管理経費	281,409	273,980	264,116	250,128	240,730
	徴収不能額等	0	2,625	350	0	490
	教育活動支出計	2,249,481	2,326,454	2,350,490	2,217,456	2,188,893
	教育活動収支差額	155,275	104,710	114,749	179,761	266,093
	受取利息・配当金	169	112	104	107	109
	教育活動外収入計	169	112	104	107	109
	借入金等利息	6,699	6,657	5,727	4,953	3,645
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	6,699	6,657	5,727	4,953	3,645
	教育活動外収支差額	△ 6,529	△ 6,545	△ 5,624	△ 4,846	△ 3,535
	経常収支差額	148,746	98,165	109,125	174,915	262,557
	資産売却差額	0	0	0	0	341
	その他の特別収入	67,940	6,288	6,853	2,140	5,182
	特別収入計	67,940	6,288	6,853	2,140	5,523
	資産処分差額	1,062	1,083	861	156	3,556
	その他の特別支出	3,877	648	960	75	335
	特別支出計	4,939	1,731	1,821	231	3,891
	特別収支差額	63,001	4,558	5,031	1,910	1,632
	基本金組入前当年度収支差額	211,747	102,723	114,157	176,825	264,190
	基本金組入額合計	△ 317,716	△ 132,290	△ 120,866	△ 153,995	△ 156,277
	当年度収支差額	△ 105,969	△ 29,567	△ 6,709	22,830	107,912
前年度繰越収支差額	△ 2,764,076	△ 2,785,761	△ 2,763,159	△ 2,769,867	△ 2,747,037	
基本金取崩額	84,284	52,170	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,785,761	△ 2,763,159	△ 2,769,867	△ 2,747,037	△ 2,639,125	
事業活動収入計	2,472,866	2,437,565	2,472,195	2,399,464	2,460,618	
事業活動支出計	2,261,119	2,334,842	2,358,038	2,222,640	2,196,429	
資	借入金等収入	510,000	0	0	0	0
金	前受金収入	1,068,327	981,134	941,678	940,490	872,230
収	借入金等返済支出	114,613	79,558	79,558	53,838	184,846
支	施設関係支出	592,134	24,843	20,249	7,973	11,153
	設備関係支出	71,548	28,062	39,208	63,251	51,793
	資産運用支出	111	30,633	15,057	60,336	211,477
	翌年度繰越支払資金	2,372,651	2,523,660	2,728,822	2,990,915	3,008,324
貸借対照表	固定資産	6,329,573	6,109,217	5,902,577	5,771,541	5,767,041
	有形固定資産	6,188,806	5,935,269	5,715,100	5,524,170	5,310,743
	特定資産	74,870	75,503	90,560	150,897	332,374
	その他の固定資産	65,897	98,445	96,916	96,448	123,924
	流動資産	2,445,272	2,611,058	2,832,932	3,065,934	3,092,552
	資産の部合計	8,774,844	8,720,275	8,735,509	8,837,448	8,859,592
	固定負債	807,607	720,601	662,888	611,859	468,020
	長期借入金	665,963	586,404	532,566	480,388	322,276
	退職給与引当金	72,544	85,209	110,207	123,908	141,837
	長期未払金	69,100	48,988	20,114	7,563	3,907
	流動負債	1,283,204	1,212,918	1,171,709	1,147,852	1,049,645
	負債の部合計	2,090,811	1,933,519	1,834,596	1,759,710	1,517,665
基本金の部合計	9,469,795	9,549,915	9,670,781	9,824,775	9,981,053	
【減価償却累計額】	2,618,850	2,883,830	3,150,604	3,405,146	3,550,339	

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

○財務比率比較表

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	72.1%	70.1%	67.6%	65.3%	65.1%	86.7%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	70.5%	68.1%	65.4%	62.5%	59.9%	59.6%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	0.9%	0.9%	1.0%	1.7%	3.8%	22.4%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	27.9%	29.9%	32.4%	34.7%	34.9%	13.3%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	9.2%	8.3%	7.6%	6.9%	5.3%	6.9%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	14.6%	13.9%	13.4%	13.0%	11.8%	5.3%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	4.1%	7.7%	11.3%	15.7%	20.6%	26.1%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.7	0.8	0.9	1.1	1.3	1.9
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	76.2%	77.8%	79.0%	80.1%	82.9%	87.8%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	-31.7%	-31.7%	-31.7%	-31.1%	-29.8%	-14.9%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	△	94.7%	90.0%	85.5%	81.5%	78.5%	98.7%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	▼	84.5%	81.4%	78.0%	75.1%	73.8%	91.5%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	190.6%	215.3%	241.8%	267.1%	294.6%	251.8%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	23.8%	22.2%	21.0%	19.9%	17.1%	12.2%
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	31.3%	28.5%	26.6%	24.9%	20.7%	13.8%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	222.1%	257.2%	289.8%	318.0%	344.9%	348.8%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	41.2%	35.8%	27.7%	24.9%	22.3%	72.1%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.0%	94.7%	95.5%	95.8%	96.3%	97.2%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	~	34.7%	38.2%	41.5%	44.5%	46.8%	52.4%	
積立率	$\frac{\text{運用資産要積立額}}{\text{要積立額}}$	△	91.0%	87.6%	86.5%	87.8%	88.1%	78.5%	

分類	比率名	算式	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	58.1%	59.1%	60.4%	58.3%	54.5%	53.2%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	88.5%	88.9%	90.7%	86.3%	82.8%	70.8%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	23.7%	25.3%	24.3%	23.8%	24.9%	33.5%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	11.7%	11.3%	10.7%	10.4%	9.8%	8.9%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.6%	4.2%	4.6%	7.4%	10.7%	4.7%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	104.9%	101.3%	100.3%	99.0%	95.3%	107.0%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	65.7%	66.4%	66.5%	67.5%	65.8%	75.1%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	2.1%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	25.6%	23.0%	22.4%	21.7%	24.0%	12.2%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	12.8%	5.4%	4.9%	6.4%	6.4%	10.9%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	12.5%	13.1%	12.0%	12.2%	12.7%	11.8%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	6.2%	4.0%	4.4%	7.3%	10.7%	4.2%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	6.5%	4.3%	4.7%	7.5%	10.8%	2.6%

活動区分資金収支計算書関係比率

教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	21.0%	14.4%	15.6%	19.3%	19.8%	14.4%
--------------	--	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注1) 評価：「△高い値が良い」「▼低い値が良い」「～どちらともいえない」

(注2) 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券、外部負債＝借入金＋学校債＋未払金

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

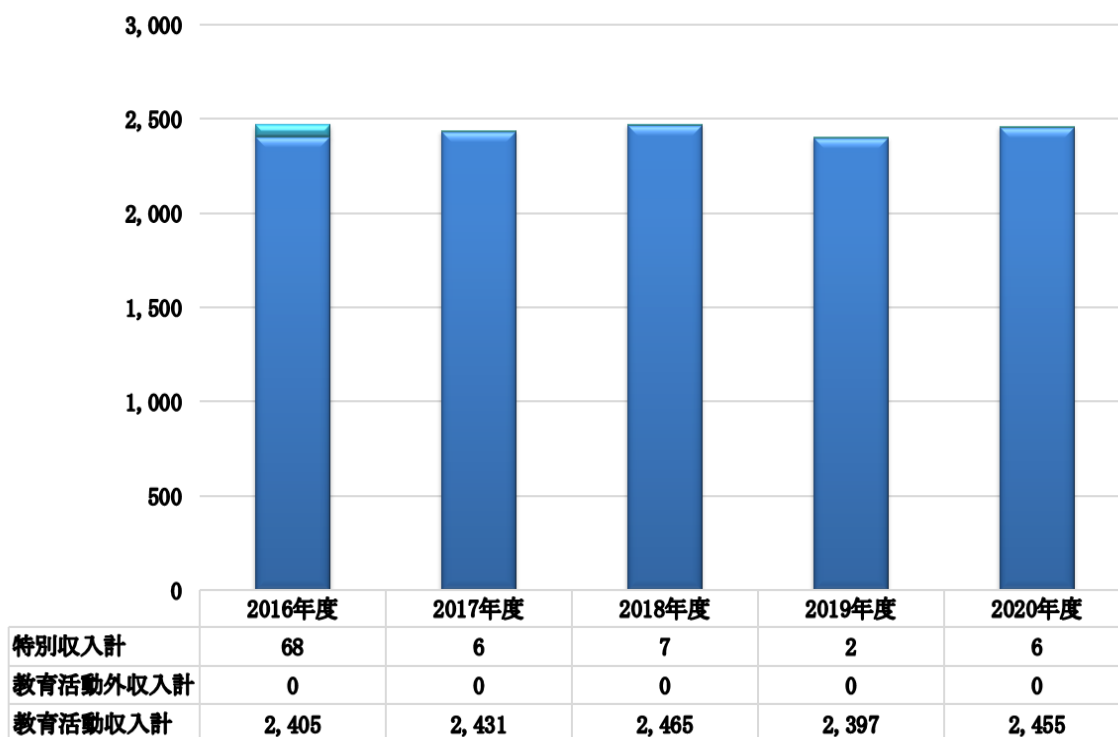
経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3) 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

(注4) 全国平均は2019年度（医歯系を除く）の数値である。

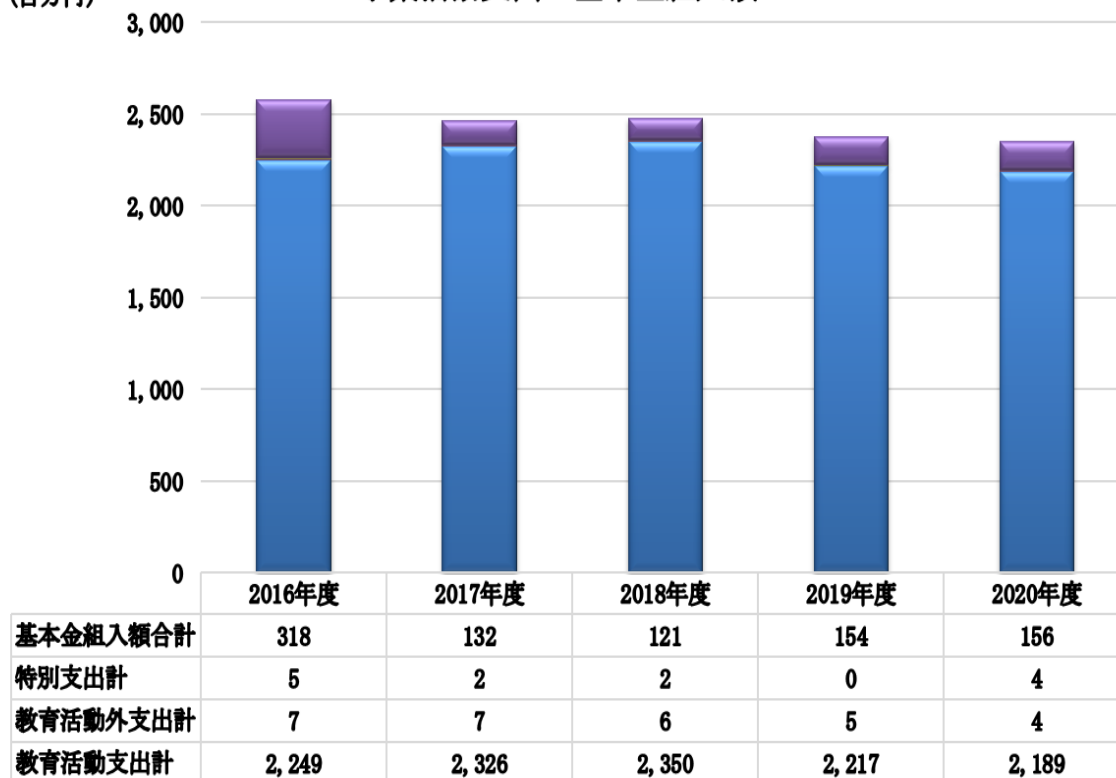
(百万円)

事業活動収入



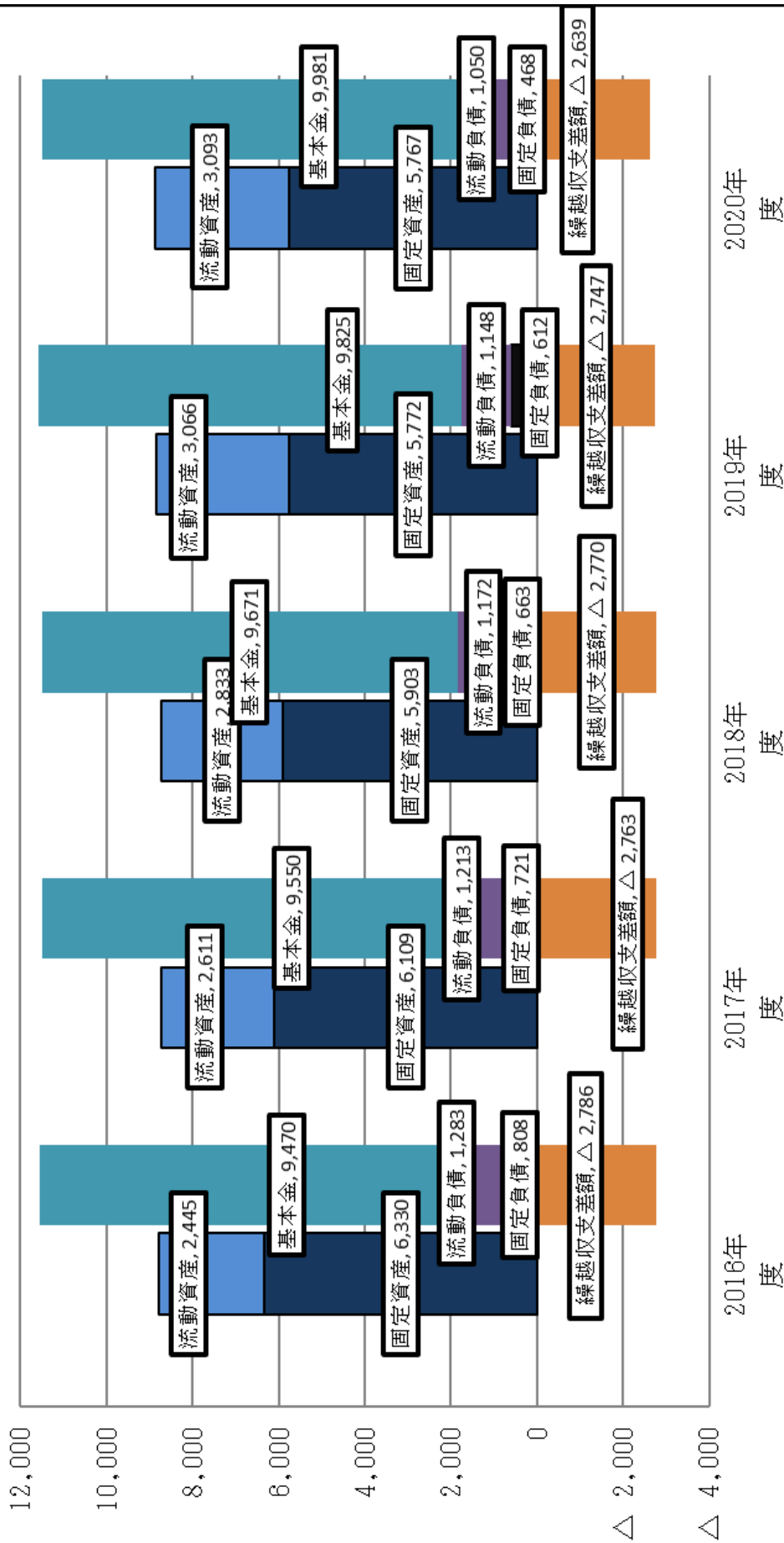
(百万円)

事業活動支出・基本金組入額



貸借対照表

(百万円)



■ 固定資産 ■ 流動資産 ■ 固定負債 ■ 流動負債 ■ 基本金 ■ 繰越収支差額